

# 学費等について

## 学 費

下表は月額金額です。

区 分	普 通 科	自動車工業科
授業料	35,000円	37,000円
ICT関連費	3,500円程度	3,500円程度
保護者会会費	1,000円	1,000円
生徒会会費	700円	700円

納入方法：年間を3期(4月末日、9月末日、12月末日)に分け、学校指定の金融機関から自動振替で納入します。

※ 後援会費 30,000円を第1期分納入時に引き落とさせていただきます。(入学時のみ)

※ 国(県)の法令に基づき、世帯の所得に応じ、就学支援金制度を適用します。

## 奨学制度及び優待制度

飛龍高等学校には、学業・スポーツに関する特別奨学制度や、同窓弟妹、在学者兄弟優待などの優待制度があります。

学業成績優秀者またはスポーツ・文化活動で顕著な成績を収めた者で、中学校長の推薦のある者を対象とします。

### 1. 特別奨学制度

学業またはスポーツ・文化面で優秀な生徒を対象に、次の5つのランクの奨学制度があります。

納付金項目 と金額 ランク	入学時の奨学金			入学後の奨学金	
	入学金	施設拡充費	入学準備金	後援会費	授業料(月額)
	50,000円	120,000円	200,000円	30,000円	35,000円(自工科37,000円)
SS	全額	全額	全額	全額	全額
S	全額	全額	—	全額	全額
A	—	全額	—	—	全額
B	—	全額	—	—	—
C	全額	—	—	—	—

\* 授業料は、就学支援金及び授業料減免費助成後の金額に対し、上記を適用します。

\* 就学支援金制度に該当する世帯は、申請書を提出してください。

\* B・Cランクは保護者の所得に応じて就学支援金の助成も受けられます。

### 2. 在学者奨学制度

入学後に各科・コースが定めた目標に向け努力し、その目標を達成した生徒を対象に奨学制度を適用します。

### 3. 優待制度

飛龍高等学校同窓会員の弟妹が入学する場合や、同時に2人以上の兄弟姉妹が、本校に在学している場合に次の優待制度があります。

(イ) 同窓弟妹優待(インターネット出願時に申請)

兄弟(戸籍上)が本校の卒業生であり、学業成績が基準を満たしている場合に入学金を助成する優待制度です。

(ロ) 在学者兄弟優待

同時に2人以上の兄弟姉妹が本校に在学する場合、兄弟にあたる生徒に普通科 12,550円、自工科 13,550円(月額)を給付する制度です。

\* SS・S・Aの奨学制度との併用はできません。

\* 在学兄弟優待の手続きについては入学後に行います。

## 就学支援金及び授業料減免制度

本制度は、私立高校に通う生徒の授業料の負担軽減を目的として、申請により、保護者の所得に応じて、下記のとおり就学支援金(国)、及び授業料減免(県)が助成される制度です。詳細は本校事務室までお問い合わせください。 TEL 055-921-7942

[助成額]

(令和3年度参考)

概ね年収(目安)		0~270万円	270~350万 円	350~590万 円	590~700万 円	700~750万 円	750~910万 円
		就学支援金	年額	396,000 円	396,000円	396,000円	118,800円
(月 額)	(33,000 円)		(33,000円)	(33,000円)	(9,900円)	(9,900円)	(9,900円)
授業料減免	年額	117,000 円	57,600円	0円	277,200円	79,200円	0円
	(月 額)	(9,750円)	(4,800円)	(0円)	(23,100円)	(6,600円)	(0円)
合計	年額	513,000 円	453,600円	396,000円	396,000円	198,000円	118,800円
	(月 額)	(42,750 円)	(37,800円)	(33,000円)	(33,000円)	(16,500円)	(9,900円)

[留意事項]

- ・助成額は、本校の授業料を限度とし、授業料を超える部分の助成はございません。
- ・この制度は、国(県)の法令に基づく支援制度です。法令の改正等により、制度の内容が変更される場合がありますので、ご了承ください。
- ・年収はあくまでも目安です。判定基準は両親の市町村民税の課税標準額より算定されます。